

サイバーセキュリティ通信

令和7年10月
第11号
福島県警察本部

ネットの違法・有害情報を見つけたら通報を！

次のような**違法・有害情報**を見つけたら**インターネット・ホットラインセンター**のウェブサイトから**通報**してください。



インターネット・ホットラインセンターウェブサイトの通報入口

通報フォーム

インターネット・ホットラインセンターとは？

インターネット利用者から違法・有害情報の通報を受理して警察への通報・**サイト管理者への削除依頼**を行っています。



インターネット・
ホットラインセンター
INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN

に通報する >>>

<https://www.internethotline.jp>



FUKUSHIMA PREF. POLICE
福島県警察本部